

令和元年度第6回智頭町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年9月10日(火) 午後2時00分

2. 開催場所 智頭町役場2階 第1・第2会議室

3. 出席委員(14人)

会長	1番	小林	功				
会長職務代理者	14番	中澤	一博				
委員	2番	小宮山	晃次	3番	春摘	要	
	4番	小川	啓介	5番	葉狩	健一	
	6番	福安	健	7番	國岡	美保子	
	8番	池本	英夫	9番	植木	克茂	
	10番	藤原	康生	11番	寺坂	富雄	
	12番	竹下	るみ子	13番	山中	眞守	

4. 欠席委員 なし

5. 農業委員会等に関する法律第29条による出席者(4人)

農地利用最適化推進委員

15番	前川	義則	16番	草刈	章博
17番	平尾	晴次	18番	西沖	和己

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の決定

第2 議案第1号 地籍調査に伴う農地の地目認定について

第3 報告第1号 公共事業の施行に伴う附帯施設設置に係る一時転用報告書について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 米本勝彦 書記 安道千景

8. 会議の概要

(開 会 午後2時00分)

事務局長

ただ今から、令和元年度第6回智頭町農業委員会総会を開会いたします。本日は、14名の委員に対し全員の出席ですので、定足数を満たしておりますので総会は成立しております。

それでは、挨拶および議事進行につきまして、小林会長よろしく申し上げます。

会 長

皆さん、こんにちは。9月という時期は、皆さんにとってちょうど農繁期ということで、大変忙しい中出席していただきましたこと厚くお礼を申し上げます。

本日、第6回の農業委員会総会でございますけれども、先月、各地区ごとに農地利用状況調査ということで、これは農地パトロールであります、はっきり言いましたら、その調査をやっていたわけでございます。各委員とも月に大体2回は農地パトロールをやるんだということでお願いし、尚且つ事務当局の方から、智頭町の農地の全筆を、各地区担当者ごとに配布しておるところでありますけれども、その状況はどのような形になっておるかということでもあります。私の感じたところでは、私の土師地区を見ましても、宅地転用、山林に実績算入と、これは生産調整との関係もございましてけれども、そういう一つの流れになっております。特に、地籍調査をやられた富沢その他の地区におきましては、それぞれの現状の実態に即した状況において地目を非農地扱いとして、我々農業委員会の方に提示され、その結果によって非農地扱いにするんだということになっておりますけれども、まだまだ地籍調査も全地区に行き渡っていないという中におきまして、そういう状況が生まれておるのが実態ではなかろかなと、こういう風に思っておるところであります。4分類、5分類につきましてはそれぞれ現況写真を提示していただいた中で、来月の総会におきましては、2分類から5分類、6分類につきましては場所が分からないというのでございますので、2分類から5分類につきましては、皆さんが現況を見られた結果によって評価をしていただく。それによって報告し、その結果を求めて行くのだということになるかと思っております。今回の利用状況調査対象としてない農地におきましても、現況というものを月2回の農地パトロールによって現状を一つ一つ積めていって行くんだと。もう一点は、庭木というようなことでやっておられる農地で、管理ができていない。高さとしては大体3メートル以下ということで指導をしておりますけれども、出来ていない。5メートルも、10メートル近くも庭木が大きくなってそのまま放置されておると。これは違反転用であります。普通ならば300万円以下の罰金又は6ヶ月以下の懲役というペナルティもあるわけでありまして。そういう状況が各地区ともちょこちょこ見受けられる。各委員におかれましては、地域の実態を十分に把握された中で、指導徹底を諮っていただく、地権者に対して、そのことを一つお願いを申し上げたいと思います。

	<p>それからもう一点、少し早いようではございますけれども、来年が農業委員会委員の改選の年になります。委員としてはやはり農家の担い手。農業地帯においては、認定農業者が町内に二百も三百人もいるというような地域においては、割りと選任し易い形が生まれておりますが、智頭町におきましては、担い手、認定農業者等々が少のうございます。中でも、自ら規模拡大を図ってというような方が約15名程度おられますけど、そういう方を踏まえた中で、それぞれ地域において選任していただくよう準備をお願いしていただくよう申し上げておきたいと思っております。内容につきましては、特に女性の農業委員を最低2名以上の選任をお願いしていきたいと思っておりますし、学経におきましては、現在、葉狩委員が非常に適任者でもあり、1期ではあれですので、2期、3期という形をお願いし、それぞれ見られる立場の中で、意見を述べていただくという形を取っていただければ非情に良いではなかろうかと思っておりますのでございます。</p> <p>本日は協議案件もあまり多くはございませんし、農繁期で大変忙しい時期でもございますので、皆様のご協力で簡潔に議事を進めてまいりたいとかように考えておりますので、簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。</p>
議長(会長)	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>日程第1 「議事録署名委員の決定について」を議題とします。</p> <p>智頭町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」の声あり)</p>
議長(会長)	<p>異議なしということですので、それでは、2番 小宮山晃次委員、14番 中澤一博委員をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>日程第2 議案第1号「地籍調査に伴う農地の地目認定について」を議題とします。</p> <p>地籍調査事業に伴う地目変更について認定を求めるものです。</p> <p>それでは、事務局に説明を求めます。</p>
事務局長	<p>これは8月13日付けで智頭町長から認定を求められたものでございます。議案書の2ページに地目の一覧を付けております。</p> <p>このことにつきましては、平成29年7月から10月までに現地調査をされ、平成30年度第2回総会において審議を済ませ、回答を提出しておりますが、担当の地籍調査課より、法務局の新しい登記管とのやり取りの中で、今まで不存在でやっておったものを、新しい登記管のほうがそれでは認められないということで、今回追加というか、変更の提案があったものでございます。</p>

<p>議長(会長)</p>	<p>場所等々につきましては、地区担当の中澤職務代理のほうにも確認していただきまして、問題ないと判断したところでございます。 以上です。</p> <p>説明が終わりました。 それでは採決いたします。議案第1号 原案のとおり認定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長(会長)</p>	<p>全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり認定することと決定いたしました。</p> <p>次に、日程第2 報告第1号「公共事業の施行に伴う附帯施設の設置に係る一時転用報告書について」を議題とします。 公共事業の施行に伴う附帯施設の設置に係る一時転用報告書を下記のとおり受理したので報告するものです。 それでは、事務局に報告させます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは議案書の3ページになります。公共事業の施行に伴う附帯施設の設置に係る農地転用の報告でございます。1件でございます。地区担当委員の方には詳細資料をお配りしておりますので、後はご覧になっていただけたらと思います。 以上です。</p>
<p>議長(会長)</p>	<p>それでは以上をもちまして、本日の議題は全て終了しました。智頭町農業委員会第6回総会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: center;">(閉 会 午後2時10分)</p>

農業委員会会議規則第13条第2項の規定により署名捺印する。

令和元年9月10日

智頭町農業委員会議長 小 林 功

智頭町農業委員会委員 小宮山 晃 次

智頭町農業委員会委員 中 澤 一 博